◎議案第3号 平成27年度白老町一般会計補正予算(第8号)

○議長(山本浩平君) 日程第4号、議案第3号 平成27年度白老町一般会計補正予算(第8 号)を議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達財政課長。

〇財政課長(安達義孝君) 議案第3号、平成27年度白老町一般会計補正予算(第8号)です。 平成27年度白老町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,512 万 3,000 円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ 93 億 4,450 万 9,000 円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 第2項 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年11月20日提出。白老町長。

よろしくご審議お願いいたします。

- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。
- 平成27年度白老町一般会計補正予算(第8号)を、ご審議いただく前に、 〇町長(戸田安彦君) ここでこのたびの会計検査院からの指摘による補助金返還問題に対しまして、私から改めましてお 詫びを申し上げます。

本件事案については、さきの議会全員協議会において詳細はご説明させていただきましたが、会 計検査院の指摘を受け、結果として補助金の返還に至る事態となったことは、本事業の最高責任者 として深く反省するところであります。

また、このたびの不適切な処理による補助金返還のほかにも、昨年度に会計検査院の指摘による 緊急雇用事業の補助金返還や、食育防災センター建設工事に伴う不適切な事務手続きと連続して問 題が発生しており、このような事態を招いてしまった私の監督責任は免れないものと判断しており ます。

よって、これらの事実を踏まえて、みずからを戒め、この責任を果たす所存であります。本件事 案により、議員各位はもとより町民の皆様にご心配、ご迷惑をおかけしたことに心よりお詫びを申 し上げます。

今後は議員各位からいただきましたご意見、ご指摘に留意しながら、職員とともに襟を正して町 政運営に取り組んでまいりたいと思うところでございます。以上です。

〇議長(山本浩平君) 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

1番、山田和子議員。

〇1番(山田和子君) 1番、山田です。多文化共生人材育成事業について。

これは私は、未来に種をまく大変重要な、しかも国庫支出金をいただきながら行える幸運な事業だと思っております。この取り組みを広く周知していくべきと考えていますけれども、まずこの取り組みの周知の仕方と、あと多文化共生教育プログラムの対象者は誰かという、所信表明の中でふるさと教育の充実に活用するということをおっしゃっていましたけれども、白老東高校であるとか、日本航空学園さんの名前もスキーム図の中にも入っておりましたので、どこまでそのプログラムを活用する予定なのかということが1点と、周知の仕方が1点と、プログラムの活用の仕方が1点と、それと子育てタウンしらおい推進事業について、白老町子育でガイドブック作成に関してなのですが、紙媒体のブックを作成するということなのですけれども、今の私はアウトメディアを推進する派ではありますが、ホームページ等にわかりやすくこれらのことを載せる、同じようにPDFファイルか何かにして載せていく考えはないのかということが1点と、空き店舗活用・創生推進事業について、これは単年度で会計をしめてしまうのですけれども3件、2件が全部活用されなかった場合、不用額となってしまうのか。それともこれはぜひ継続して大町商店街の活性化につなげていただきたいと思うのですけれども、その辺についてこの事業の行方はどのようになるのかをお尋ねします。

〇議長(山本浩平君) 高橋企画課長。

〇企画課長(髙橋裕明君) まず1点目の多文化共生人材育成事業についてお答えいたします。 まず一つ目の周知の仕方等でございますが、今後多文化共生のまちづくりと、今、町長のほうから 所信表明ありましたけれども、これからのまちづくりの大きなテーマとして進めていくところでご ざいます。それでその周知は機会あるごとに、そういうお話をしていかなければならないのですが、 まずはその意味合いとか、そういうものをきちんとつくり上げていく必要があると考えております。 それで早速本日もそういう学習会というのがあるのですが、これは今、検討しております活性化推 進会議を中心とした学習会でございますけれども、その後この予算にも入っておりますけれども、 年度内に検討を進めていった結果を3月のシンポジウムという形で大々的に町民、その他皆さん大 勢の方を対象として、このテーマをシンポジウムという形で公表していく。そのことについては広 報等で周知を図っていくということで、これはあくまでもスタート事業として捉えております。こ の教育の人材の対象者についてでございますけれども、今お話ありましたように子供から大人まで 全てが対象者になると考えております。進め方としては、そういう取り組みをしていく。いわゆる 大きなテーマとしてはグローバル人材の育成ということがありますけれども、そういう中でそうい う活動をしていく、まずリーダーになる方も養成が必要で、そういう方を中心にしてどんどん輪を 広げていかなければならないということであります。子供に対しましては、グローバル人材という ことではふるさと教育ですとか、英語教育、そういうものをしていきますし、大人、成人につきま しては、さらにこれから考えられる来訪者が白老町にふえる関係もありますので、そういうものに かかわるそういうボランティア活動ですとか、そういう人材も育てていく必要があるというふうに

考えておりますので、なるべくかかわる人をふやしていくような取り組みを行っていきたいという ふうに考えております。

- **〇議長(山本浩平君)** 下河子ども課長。
- **〇子ども課長(下河勇生君)** 子育てタウンしらおい推進事業のホームページの関係でございます。こちらの業務委託で製作するガイドブックにおきましては二次利用としまして、ウェブ作成のほうは考えております。ホームページが作成できるようにウェブで検索するように考えております。
- **〇議長(山本浩平君)** 本間経済振興課長。
- **〇経済振興課長(本間 力君)** 空き店舗活用・創業支援事業でございますが、国の交付金を活用させていただいて今年度の国の補正予算で行うという関係上、この事業に関しましては、27 年度、28 年3月までの期間ということになります。いずれにしましても、それぞれ目標設定3件ずつ設定しておりますが、大変この期間から本日議決いただけた中で、これから進めていくということで大変厳しい日程、スケジュールになっています。これが到達できなければ当然のことながら、交付金を国に返すという流れになります。その辺はいたし方ないところでございますので、この事業をもって最大限には原課としても1件でも2件でもふやすような努力はしていきたいと思っております。また 28 年度以降も原課としましては継続したいということは考えております。これはまた来るべき時期に予算の関係はご提案はさせていただきたいと思っていますが、まず今編成中でございますので一応原課としては継続したいという意向で考えておりますのでご理解いただきたいと思います。
- **〇議長(山本浩平君)** 1番、山田和子議員。
- ○1番(山田和子君) 1番、山田です。意識を変えるためには本物を知る必要があるというふうに言われますけれども、やはり本物を知るためにポートランドまで行かれるわけですけれども、この取り組みというのは多文化共生という本当に大きな目標の中で日本中にも世界にも発信できる取り組みだと考えております。ですから、その取り組みの途中でもどんどん発信していくべきではないかと思いますが、例えば地元メディアを活用して特集を組んでいただくとか、あるいは行政関係の広報誌にどんどんに載せていただくように努力するとか、今は町民に周知の仕方について回答いただいたのですけれども、そういった広く周知する手法についてはどのようにお考えになっているのか、再質問いたします。
- 〇議長(山本浩平君) 高橋企画課長。
- **○企画課長(高橋裕明君)** 今ご質問ありましたとおり、この進め方についてはより広く、より理解を求めていかなければならないことと思います。私どもといたしましては今おっしゃられたとおり、その都度状況経過を発信しながら、より多くの、いわゆる露出を大きくして理解を広めていきたいということを考えております。それでこの事業に関しましていろいろ協力していただいている関係、その研究機関ですとか、そういうところがありますので、その辺もそういう発信の協力もいただけるというふうに考えておりますし、出版物についてもそういう機会があればどんどん出し

ていきたいというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) ほか、ございませんか。

11番、西田祐子議員。

〇11番(西田祐子君) おはようございます。今回の補正の中で9ページの地域特性を活かし た商業・観光振興事業ということで、1,020 万円ついております。そのほかに 11 ページにも空き 店舗活用・創業支援事業ということで、1,600 万円ついております。今回のこのいただいた資料の 中で見ますと、それぞれやっているわけなのですけれども、ただここのところに書いている地域活 性化・地域住民生活等緊急支援交付金と書いている、これは資料をいただきましたね。この町のほ うから出してくださった資料。この資料のところに書いているところの地域特性を活かした商業・ 観光振興事業ということで 1,200 万円出ていますけれども、その前にも確か白老町のほうでこと し8月に広報で商工会を通して 800 万円の金額で募集をされているはずだと思いました。確か広 報8月号に載っていました。そこの中で確か8月の十何日の締め切りでということで、もう 11 月 の終わりですから、もうそれもできているのではないかと思うのですけれども、それについて町側 のほうから特に議会の対しての報告もないのでどういう内容なのか私たちよくわからないので、そ こでお伺いいたします。まず、どういう事業で何社が申し込みされて、内容というのですか、どう いうようなことをやりたいという希望があって、町がそれに対していつ、どのような形で採択した のかということなのですけれども、これは白老町ではなくて商工会に全面的に委託したものだとい うふうに私は理解したのですけれども、その辺のいきさつとか、お考えとかをまず伺いたいと思い ます。

2点目に、そのされた事業と今回これはまた 1,200 万円されるのですけれども、この違いは一体何なのかと。前回のとき商工会にお願いしていますね。今回は白老町が直接やられるのかどうなのか。その辺の違いが見ていてよくわからないので、これは先行型というのか、上乗せだから、足りなかったからやるのか、何だかその辺がよくわからないものですからその辺の違いというのですか、考え方を教えていただきたい。

それともう一つが、この事業をするにあたって、もう一つ2点目で言いました 1,600 万円ありますね。移転の 1,600 万円のお金のほうです。この事業につきましてちょっと説明をこの間、聞いたときに読ませていただいて、つまり大町商店街の中に新しく事業をする方は、私の勝手な考え方ですけれども、新しく事業をする人は 300 万円差し上げますと。そこに住んでいる方々、今まで事業をやってこられたけれども住んでいる方々がもし引越しする考えがあるのだったらその店舗を譲るために引っ越し費用としていろいろなもろもろの経費含めて 200 万円出しますというふうに理解したのです。ただ、それはどこからどこまでの場所なのか、それを決める機関は誰なのか。そういうような審査体制というのですか、やはりこれは税金でやるものですからこれは平等でなければならないと思うのです。なぜ大町なのか、そのためのきちんとした考え方とか、そういうものがどういうふうになっているのか、その辺の説明を受けていないような気がしたものですから、そ

の辺もうちょっと詳しく説明していただければと思います。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

〇経済振興課長(本間 力君) まず、地域特性を生かした商業・観光振興事業の関係をお答えしたいと思います。今回補正予算で上げさせていただきます、資料の4に記載している内容でございますが、これに関しましては基礎交付金、年度当初で事業を執行しております内容と同様の内容になってございます。当初も説明をさせていただきましたが、こちらの資料の4に記載されている内容でございまして、前回の採択結果を踏まえて、まだまだニーズがあるということで今回上乗せ交付金を使わせていただきまして、さらに再募集をかけていきたいという内容でございますので、町の補助金をもって商工会に委ねて前回と同様に取り扱うということで考えております。

結果でございますが、町のホームページ、また商工会の会報等に載せておりますが、今回このたび終わった部分の事業募集の内容でございますが 14 件の募集がありまして、そのうち6件採択をしております。細かな説明は省略いたしますが、その事業内容を商工会のほうと、それから町、それから金融機関、観光協会のメンバー構成の中で審査会を設けて厳正に審査をした中で6件を採択しております。予算上でいきますと 200 万円の上限をもって4件募集でございますが、それぞれ採点結果を基づきまして上位6件を採択したという状況になってございます。

それから、空き店舗活用の関係でございます。空き店舗の活用は今回は新たな事業でございまして、移転に関しましては西田議員言われたとおり、今現在住宅として店舗を閉められているところを該当としまして全町を対象としております。これは商店街というところではとどめていなく、まずは全町でこのニーズを拾いながら、仮にですけれども予算の範囲以上に募集があった場合は審査、これは今回は商工会ではなくて町が主体でやる形にはなるのですが、同様に金融機関等にも専門的な確認を取り、または住宅の取り扱い上、実際安全性の確保という点からも町の我々担当者の中でも建設課の担当、それからまた建設協会にも必要に応じて確認を求めながら、この実際活用できるかどうかのまず前提を確認した中で審査を設けてこの事業を進めていきたいというふうに考えておりますし、この予算の中でおさまれば1番いいのですけれども、それ以上に来た場合はそのような形で対応していきたいというふうに考えております。 以上です。

〇議長(山本浩平君) 11 番、西田祐子議員。

○11番(西田祐子君) 今回の補正に関して私はやはり厳しく審査しなければいけないのではないかと思っております。というのは先ほど町長も謝罪されましたけれども、そのようなことにならないためにも、3度目にならないためにもやはりきちんとしたものが必要なのではないかと、そういうふうな中で、今口頭で本間経済振興課長にいろいろ教えていただきましたけれども、私はそうではなくてもうちょっと具体的なものがわかったら、やはりちゃんと議会側のほうにペーパーできちんとこういうふうな形ですという形でもうちょっと詳しく、こうなったという結果も報告してほしいと思うのです。なぜかというと、予算はつけた、一生懸命商工会でお願いしたら 14 件中6件、採択なりましたと。そこの審議会の方が何名いらっしゃるかは今おっしゃっていませんけれど

も、そのメンバーの方々が一生懸命審査してくださって選ばれたわけですね。そこまではよかった。ではこれからだと。これからやった事業に対して、では誰がその後最終的なチェックをしていくのか。最終的なその報告を受けるときにこれでいいと。その間結局事業を行っている間、誰もチェックがなければまた同じようなことが起きないとも限らないわけですね。そうなってきたときに、ではその中間のチェック体制をどうするのだと。誰が責任を持ってするのか。それは商工会でするのですか、それとも自老町でするのでしょうか。それとも審議会のメンバーの方々がされるのか。そういうことにもなってくるわけですね。そうしないとせっかく責任を持って選んでくださった方々が、最終的にお前たちの選び方が悪いのではないかみたいなことになってしまったらおかしくなってしまいますので、やはり最終的にこの方々にきちんとした報告をしてもらえるような状況になるための何か対策というものをつくってもらいたいと私は思って質問しているのです。選んだのが悪いのではないです。せっかく選ばれたのだから、それが最終的に国のほうからまたチェックが入ってどうのこうのと言われないためのそういうアドバイスというか、何かチェック体制というか、そういうような仕組みづくりが見えてこないものですから、その辺をちょっとしつこくなりましたけれどもお伺いしたいというのが一つです。

もう1点、1,600 万円の移転のほうの件なのですけれども、そのときに白老の事業者さんで不動産やっている方々いらっしゃいますね。でも数は少ないと思うのです。そしてほとんどが札幌とか地方の業者さんで物件を持っている場合が非常に多いのですけれども、町内に事業者さんが新しく開業するという場合は町内の事業者さんを当然使ってやられるのだろうと思うのですけれども、今住んでいらっしゃる方々が商売をやらないでもうどこかに行きますといったときに、果たしてその物件というものを白老町のほうの町民というのですか、そういう人たちに商売として残しておいていってくれるものなのか。それとも札幌とか、地方の事業者さんにやってしまうのか。その辺がちょっと聞いていてよくわからないもので、やはりせっかくやるのだったら町内事業者できちんとしたそういう仕組みというか、そういう体制をつくって、それをやるだけのことができているのかどうなのか。私はぜひやってほしいと思ったから一生懸命聞いているのですけれども、その辺どうでしょうか。

〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

○副町長(岩城達己君) 1点目の関係は私のほうから答弁させていただきます。ただいま審査 基準、厳しさ当然必要ということは重々承知しています。このたびの反省も踏まえまして、そうい ういろんな補助事業に対する審査、チェック体制、そういうことも含めて今回のただいまご質問あった点につきましては国の制度もありまして、国の要綱、要領、基準、それに準じて白老町は作成しています。ですので、そういう町独自だけでこんなものもいい、あんなものもいいという、言葉 は悪いですけれどもそういうつくり方ではなくて、国が基準として持っているルール、それに準じた審査基準を作成しておりますので、そういう中でのしっかりしたチェックは行っていきたいというふうに考えています。

それから、先ほど1答目で担当課長が説明したとおり、担当部署ばかりではなくていろんな部署の職員もかかわったり、外部の関係する団体もかかわった中での審査、チェックもしていくと。それは事業執行前、それから事業執行中、それから事業後というふうな、二重、三重のチェック体制という部分も進めたいと考えてございます。それと一つ目の質問の中にありました透明性という部分、非常に大事なことだと思います。どういう経過でどういうふうに団体が決まって、どういう事業をしていくかという部分の結果も議会に知らせてほしいという部分ありました。透明性をきちんと出すためにはどういう手法でやっていくか、これはちょっと考えさせていただきますけれども、やはり決してそのことを欠くということではなくて、せっかくいい事業が展開されるという部分が決まったからにはやはり多くの方にも知っていただき町民の方にも理解いただきたいという部分は同じ考えでありますので、その辺出し方はしっかり考えていきたいと思います。以上です。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

○経済振興課長(本間 力君) 公表の仕方に関しましては岩城副町長が申したとおりちょっと 今後考えていきたいと思うのですが、結果としましてこの6件の採択された部分に関しましては当然のことながら、これから事業を進めていくことでこの交付金を使ったものとして広く周知を広報等とホームページ等でやっていきたいという考えはございますので、進捗状況に関しましては我々と商工会とで今現在着手されている中で動いていることは確認しながら、この事業完成まできちんと我々もチェック体制を万全にしていきたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。また先ほどちょっと審査メンバーに関しましてそれぞれの機関を申し上げたのですけれども、4名体制で審査をやっているということです。金融機関、観光協会、商工会、町ということで4名の体制で審査をしているということでご理解いただきたいと思います。

また、空き店舗活用・創業支援事業の関係の取り扱いでございますが、今住宅で閉店しているお店の取り扱いに関しましては、まずその家主の状況によりけりということがまず一つになります。当然それを賃貸で譲るのか。または売却するのかという意向もございますし、当然そこの賃貸であってもそこに住まわずに移転をされるということですので、その関係費用を今回みるということでございます。その中に発展して、例えばその家主が不動産のどちらかにつてがないとかという状況があれば、当然地元不動産業者をお願いする、紹介というのは我々としても考えられるかと思っています。または町外不動産という場合もあるかもしれません。それは売却による場合の手続上で不動産業者を介すということは現時点でも想定できると思いますけれども、まずもって家主との意向の中できちんと適正なヒアリングをしながら、または安全性を確保できる物件かどうかを見きわめながら、この事業の募集に一つでも多く対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 11 番、西田祐子議員。

〇11番(西田祐子君) 3回目ですので、まずこの不動産のほうの関係でお伺いいたします。 まず白老町で移住定住促進という、そういうような事業をやっていらっしゃると思うのですけれど も、そこの中で白老町の業者さんで不動産をやっている方々いらっしゃいますね。まずここの方々 に相談されたのかどうなのか。

それから2点目に、前回はこれは800万円のときは、8月に公募したときはこれは商工会がやったけれども、今回1,000万円のほうは商工会に頼んでいないと。だけど商店街のこういうような移住をやるときに商工会を通さないで町だけでやるのか。私は何か商工会をちゃんと最初に頼んでやっていたのならやはり商工会もきちんと責任を持って1回目やったのだから2回目となっていかなければおかしいかと思うのです。その辺商工会ともきちんと打ち合わせができているのかどうなのか。それと移住定住のほうについても、やはり建設協会だとか、そういうようなところの業者の人たちときちんと、せっかくこれは地域の活性化をするための補助金ですから、いかに多くのそういう団体と協力し合って、そしてきちんとした相談というか、別に変な相談ではないです。いかにこれをうまく活用していくかという相談をして、そして最終的にはきちんとした責任を持って、自分たちのこの事業をきちんといただいたお金をきちんと使いこなせる、そういうような事業にしてもらいたいのです。その辺はどうなのでしょうか。先ほどは各課と言っていましたけれども、業界との連携はどうなっているのか、そこをお伺いします。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

〇経済振興課長(本間 力君) まず資料4の今回お示ししている地域特性を活かした商業・観光振興事業に関しましては、これは先ほどの繰り返しになりますけれども、再募集をかけるための同様な事業ということで、これは商工会にお願いするような流れで実績も今年度ございますので商工会に委ねる、補助金で出すという形になります。

資料5の空き店舗活用・創業支援事業に関しましては、これは町が直接募集をかけるという状況です。その辺のちょっとすみ分けといいますか、それぞれの対応をご理解いただきたいと思うのですが、町がやるというそもそもの理由というのがどうしても補助金を出す手続きということも想定しますとどうしても一定の時間を要するということで、今回新たな事業ということで我々町として責任を持ってこの事業を執行していきたいということで、まずもって町が主体でやるということで進めております。しかしながら、これは町だけがやるということではなくて当然のことながらこの商工会であったり、関係機関に関しましては募集する上で当然いろんな情報、この空き屋として家主さんがこういうニーズを持っているとかということも踏まえて募集の中でそれぞれ連携させていただくというストーリーで我々としても考えておりますし、この事業そもそもこの空き店舗活用・創業支援事業に至った理由としましては、この白老町の活性化推進会議、特に理事会のほうで商工会含めた、この事業の要望事項であったり、商店街の事業組合の方々からも強くこういった取り組みをしてほしいという要望の中でこの事業の提案に至ってございますので、十分にここは地域の中で広く協力いただきながら進めていきたいと思っております。不動産に関しましては当然先ほども言ったとおり、移住促進の中でも町内不動産業者さん、協議会の中で加盟されております。協議会の組織ということでいけばこの事業とちょっと別枠になるのですが、業界としてのつながりという

意味では広く情報共有させていただくこととか、ご協力、ご支援をいただくという捉えで我々としてもいろんな角度でご支援賜りたいというふうには考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) ほか、ございませんか。

13番、前田博之議員。

○13番(前田博之君) 地方創生先行型上乗せ交付分タイプの I、IIの対象事業について、一括で質問したいと思います。

今回地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付事業で総額 4,800 万円、一般財源を入れると 4,900 万円強になりますけれども、大方、国の交付金で活性化のための事業が行われるということ で、国の交付金であっても税金であるということで我々は真剣に効果を審議しなければいけないか と思いますし、私はこの事業が大きなまちの活性化に寄与するということについては十分してほしいし、そういう観点でいます。何もマイナス思考で質問するつもりは一切ありませんので、そういうことを含めて申し上げておきます。それでなぜかというと、やはり議員としていかに政策形成にかかわるかということで、私はこの政策の初期に期待される効果を上げられるかどうかということをやはりここで議論しておく必要があるのかと、そういうことで質問をさせていただきます。

それでまず一つに、「まちづくり会社」設立調査事業についてです。

まず1問目です。これはまちづくり会社については白老町産業振興計画の中で民間企業を中心と したまちづくり会社、すなわち民間組織を立ち上げますと、こう位置づけられています。きょうの 町長の所信表明でも公約としてなっています。そこなのですが、この産業振興計画の概要説明はこ としの3月の全員協議会で行われております。この中で策定時期を8月としていました。そしてそ の後、策定の状況については議会で説明がされておりませんでした。その中で9月4日に「白老町 まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」が全員協議会で説明されているのです。それで私はいろ いろ経過を見てきたら9月の議会、9月9日に同僚議員がこの産業振興計画の策定時期等について、 内容も含めて一般質問をしています。そこで本間経済振興課長は白老町まち・ひと・しごと創生総 合戦略の整合性もあるので年明けの1月か2月にこの産業振興計画を策定したい、決定したいと答 弁しているのです。何を言いたいかといったら、この産業振興計画の策定決定がない中でまちづく り会社設立調査業務委託料がきょうの一般会計補正予算(第8号)で議案提案されました。我々こ の産業振興計画で何ページにもわたって、まちづくり会社の実現に向けてという項目がありました。 読んできました。そこで議会でも深く議論しない。政策決定されない。議決事項ではありませんけ れども。そういう中でなぜこれはそういう手続きもない、議会にそういう政策形成過程で決まった と何もない中できょうこの補正予算に議案提案されたのか、その辺についてまずお聞きしたいと思 います。

そしてまず具体的に入っていきます。DMOまちづくり会社を導入している先進自治体、2、3の例でいいです。そして具体的にどういう形でやっているのか。それをまず教えてください。次に、

町が主導でまちづくり会社の設立準備を策定するといっています。これは基本的な原則的なことを だけを伺いますけれども、この会社の人格ですね。あるいは法人としての組織、これは法的にはど のような組織になるのか、まず一つです。

次にこの表にある推進体制イメージが示されていますけれども、体制で掲げられている見ればわかりますから固有名詞は言いません。機関、団体、民間組織等はどのような使命、役割を持つのか、二つ目です。

そして三つ目として、これらの団体等はまちづくり会社に対して法的な連帯責任まで担うことになるのかどうかということです。これはこれから多分、このために調査すると言いますけれども、そうではなくてこういう部分というのは調査しなくて誰が考えても原則的にこれらを踏まえてこのまちづくり会社をイメージしていると思いますのでお答え願います。

それと、次に多文化共生人材育成事業があります。 1 問目です。先ほども質問ありました。多分 ダブらないと思います。まず、この事業費 1,153 万 1,000 円のうち、国内は少ないですけれども、合わせて国内、国外共同研究委託料に 413 万 5,000 円、シンポジウムに 250 万円の委託料を計上しています。この委託料が全体事業費の 57.5%になっているのです。そこで、これではわかりませんので、それぞれの委託事業の内容と、この委託料の算出の根拠はどうなっているかということです。

二つ目、町からもらっている資料、議案提案の中にも名前が出ていますから固有名詞を言わせていただきますけれども、国内研修、あるいは国外も入るのですか。このコーディネーター西芝雅美さんというのですか、この人がどういう形の中でこの多文化共生事業の委託者としてのかかわりを持っているのか。もしわかればどういう経歴の人だったのか。そしてこの人を選んだコーディネーターの選考基準はどういうものを持って選考されたのか。個人にかかわることですからプライバシーの部分は入りません。公的な部分でどういう判断したかということです。

次に、空き店舗活用・創業支援事業です。今、町が事業全体を町が責任を持ってやる。私もこの空き店舗については必要なことだと思います。ただ中身の問題がどうなるかというのはありますけれども。まず全町対象、これも非常にいいことだと思います。そして活用されるべきかどうかも審査すると言っていましたけれども、この部分ですね。なぜかといったら町がやるといっていましたね。非常にこの問題は金銭と法律が絡みます。具体的に言わなくてもわかると思います。これが町が本当に町の職員、町が行政の責任で可否もあった場合困ると思いますけれども、そういうことを考えて町が事業主体になったのかどうかということです。これは非常に厳しいです。それで多分、町村会の顧問弁護士に相談していきます。スピード感を持てばそういう話ではないと思います。まずそれが1点。

それと空き店舗実態調査していますけれども、調査の項目、どういう形の項目がきちんとなっているのか。それと先ほどるる質問に対して答弁がありましたけれども、家主の移転条件等の解決策、どういう条件提示を最低限、白老町が持ってあたるのか、この辺についてです。非常に私は疑問が

あるのですけれども。

次に二つ目、これはよくわからないから質問します。細かいことはいいですけれども、売却または賃貸されて所有者に収入が生じますね。この場合でも委託料の上限 200 万円が助成されるのかどうかです。売ってお金が入ったのに 200 万円もらえるのか。細かいことはいいとして。そして、また算定基準に沿って助成金が決まるのか、そういう算定基準をもっているのか。助成金等の算定基準があればその内容を教えてください。

次に三つ目、移転支援で売却物件として提供し移転完了となりますけれども、どうも先ほどの説明がわからないのですけれども、移転完了時点での所有権や登記の状態が借りる人、その物件を買って新たに商売をやるときにこのフロー図でいけばどういう部分でどう採決するのかです。

それと4点目です。所有者、家主が移転する場合、これは全町ですからね。移転先は町内に限るという条件があるのか。該当物件の中で町外に移転している人もいると思われますけれども、今は白老に住んでいますね。その人が移転料をもらって町外にもう移転していいのかどうかということです。なぜかといったら、よそからその空き店舗を借りて商売をやって入ってくるのに、そこは借りる人がそれでは私は 200 万円をもらって全部売って札幌行きますと、そうなればこの人口増加対策というか、まちの活性化対策からいけばちょっと逆になるのではないかと思うのですけれども、これは肝心なところなのです。お金もらっていなくなりますとなる、その辺について、これだけまず1問目。

〇議長(山本浩平君) 暫時、休憩をいたします。

休 憩 午前 11時02分

再 開 午前 11時15分

○議長(山本浩平君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

前田議員の質問に対して、るる答弁をお願いいたします。 高橋企画課長。

○企画課長(高橋裕明君) 私のほうからは、まちづくり会社の関係と多文化共生人材育成事業のほうをお答えいたします。

まちづくり会社の関係につきまして、まず今回の予算提案に至った経緯の話ですが、この前の説明会でもお話いたしましたように、このまちづくり会社の設立については活性化推進会議のほうで提案されたもので基本構想に載せております。ただいま来年度に向けて推進プラン、事業プランというのを作成中でありますが、その中に盛り込まれる予定でございますので、今年度中にまちづくり会社の調査事業を行いまして来年度スムーズに事業が進むようにするものでございます。

それでまちづくり会社につきましてどんな例があるのかということですが、すごく全国に何百というまちづくり会社が今存在しております。その中でうまくいった部分ですとか、うまくいかなかった部分、両面で一応調査はしております。実際に訪問したところの例としましては滋賀県長浜市

ですとか、長野県の飯山市とか、そういうようなところを見ておりますし、DMOに関しましては広島県ですとか、東大阪市などを見てきております。よく一般的に現在のまちづくり会社、これはちょっと歴史はあるのですね。20年ぐらいの歴史があるのですけれども、その第1期、第2期、第3期というふうにまちづくり会社の形態も変遷してきております。うまくいった例といたしましてはやはりまちの現状課題を解決するために、きちんと目的を持って民間が協力してやっているところがうまくいっていると。うまくいっていないような事例としましては、先に形づくりに走ったり、あと時代の急激な変化についていけないとか、そういうようなことが言われております。このまちづくり会社につきましては、現在のまだ想定段階ではありますが、株式会社として法人格のほうをもっていったらどうかというふうに考えております。その株式会社につきましては当然民間の会社なりますけれども、この氏名から申し上げまして、要するに町内の各産業を網羅した出資者で構成するような想定をしております。ですから農業とか、漁業とか、商業、観光、そういうものが全部集まった形の出資で運営をしていきたい。その運営については、あくまでも株式会社として運営していくというような想定でございます。

それで続きまして、多文化共生人材育成事業のほうの委託料についてでございますが、まずポー トランドへ行くほうが 380 万円ということでございまして、シンポジウムのほうが 250 万円、い ずれにしましてもこのまちづくり会社の調査事業、それとこの多文化共生人材育成事業、いずれに おいても公募型のプロポーザルで進めようと思っていますので、今私どもが想定しているもの以上 の提案があれば若干変わることは予想されます。今多文化共生のほうの委託につきましては、そう いうことも含めポートランドにつきましては、ポートランド市でこういう我々の調査の受け入れを していただく経費、それとかそういう人材プログラムつくっていく経費、向こうのスタッフが実際 にかかわって一緒につくっていくという形ですし、主にはポートランド大学でそういう向こうにあ ったプログラムは持っていますので、それを白老のほうに活用できるような形を検討していくとい う形になりますし、さらにポートランド州立大学と市役所ですとか、パブリックセンターとか、そ ういう各団体も絡んでおりますので、その辺のコーディネート、そういうものもこの委託に含まれ ております。そしてシンポジウムのほうの 250 万円につきましては、実際にポートランドの方も 白老に来ていただくということも含めての委託料というふうに考えております。この多文化共生シ ンポジウムを開くにあたりましては当然、町内、町民、各団体の皆様に理解をしていただくという 目的もありますし、国内で多文化共生のまちづくりというのを行っている市町村があります。そう いうところにもお声かけして、お互いのそういうまちづくりの議論、検討ができればいいかという ふうにも考えております。国内の多文化共生のまちづくりということはほとんどが、これもさきに 説明したように外国人の居住の環境づくりが中心であります。ですが白老町が標榜をしております のは、そういう民族との共生をはじめ、生活の共生、文化、教育の共生、そういうのを踏まえてお りますし、さらには産業というものも考えておりますので、その辺を国内唯一の多文化共生のまち ということを目指しているところでございます。

それでその資料の中に出ておりますポートランド州立大学の西芝教授についてでありますが、これも今の現時点での想定でありますので、その西芝先生の経歴というものにつきましては大阪大学を卒業した後にポートランド州立大学で修士博士号を取得して、そのまま研究分野につかれております。主には地方自治の国際比較ですとか、市民活力、そういうものの研究を行っておりますが、さらに通訳としても活動されており、アメリカの皆さんご存知のところではジミーカーター氏やビルゲイツさん、そういうものの通訳も経験しております。地方を変えるプロジェクトマネジメントなどの著書も発表されている方でございます。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

〇経済振興課長(本間 力君) 空き店舗活用・創業支援事業の関係で何点かご質問があったの でお答えしたいと思います。まずこの事業に係るその店舗の金銭的な関係、法律の捉え方というこ とでございますが、今回の創業に関しましては役場でいろんな各国の制度の準拠しながらつくらさ せていただいたところなのですが、この移転に関する取り組みに関しては本町独自の今回新たな取 り組みでございます。そういう中で進めるにあたって当然のことながら、売買等に関することは当 然宅建の取り扱い含めて瑕疵に関しては町が関与できる部分ではございませんので、あくまでこの 移転にかかる部分は実費に係る経費、要領に基づいて今策定中でございますが、対象経費としまし て引っ越し代、清掃代、不用品等の撤去費用分などの居抜きまでの部分を実費分として費用を支出 していきたいと。その費用の見積もりをもって安全性を確保する意味ではその算定という部分は必 要になってくる捉えでおります。その中で実費を支給することで仮にその後の店舗を賃借または売 却する上での収益に関してはその費用に見込んでいない状態でございます。それから空き店舗の調 査でございますが、現時点で営業店舗と空き店舗の実態把握ということで営業店舗、空き店舗の件 数、それから事業主の名前、形態、あと階数だとか、築年数、そういった店舗の併用別に居住別だ とかのそういう捉えも調べていきたいと。それから空き店舗のヒアリング調査ということで創業時 の店舗の業種、閉店した経緯、それから今現在そこに用いているその什器等や内装の状況だとかを 用いて調査をかけていきたいと考えております。

それから移転の完了時点の捉えでございますが、資料5にお示ししている移転支援の流れと創業支援の流れということで、まず移転支援の流れというところでいけば、この事業での今回募集があって、ここに書いているとおりAからA、B、Cの部分が実際移転準備して移転が完了した時点でこの事業が終了ということで、創業に関して仮にですけれども、B、E、Fという創業者を3件記載しておりますが、Bの事業者が例えばAの移転先に入るとかというケースがありますし、それぞれ移転が3件空いて別な方が入る。またはこの事業で創業支援がそれぞれ3件、別なこの移転を受けた方ではない空き店舗に入るというケースがありますので、大きくは今回その目標設定される3件ずつという形で、それがミックスしてAのところが入って、Eの創業者が入るというケースもあり得るかという想定はしております。というところで移転完了時点ということでこの事業をもって対応したいということでございます。

それから移転先、家主の方が実際町内か町外かということでございますが、基本的には我々としても町内に残っていただきたいということを前提としていきたいのですが、やはりその家主の方の諸事情が、どうしてもやはり町外にご子息の何かの事情で、どうしてもそちらに行かなければならないという場合のケースがある想定もあると思います。それを全て町としてもくくってしまうことは難しいかというところでございますので、基本はやはり町内で居ていただくということを前提として取り扱っていきたいというふうに考えております。移転にかかる最低の条件というところでございますけれども、やはり町内に当然住宅併用の店舗が存在した中で、ご意向を聞いた中で特にそこを創業者が店舗として扱えるかどうかの安全性等の確保は条件というふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 13 番、前田博之議員。

○13番(前田博之君) まちづくり会社の関係でちょっと答弁がわかりませんでしたのでお聞きしますけれども、議員はいろいろなこの問題を提起して、これらの問題を政策の面から私は議論しようと思って今しているのです。それで1問目で言った産業振興計画がまだ我々は十分議論されていない、決定されていない中でこの中でも計画として上がっているまちづくり会社が今回設立調査業務委託料が上がったと。その辺がどういう整合性を持って、もう決定になったという解釈ですね。町側からすればもう決まったのだと。それだからきょう補正予算を提案したのだと言っていますけれども、その辺の兼ね合いはどういうふうに判断をして上げたのかということです。そこだけまずお聞きしておきます。

それと株式会社わかりました。それ以上は別な形の中で考えるべきと思いますけれども。ただ今回この設立調査事業として町は企画立案、決定するという、準備委託する、準備すると。そういうその企画の段階で会社設立準備のために今回の補正で交付金 100 万円を計上しましたね。これからが問題なのです。では今後会社設立に至って具体化する執行の段階でいろいろ経費がかかりますね。当然戸田町長も民間人ですからわかると思います。いろいろな経費かかります。ではその見込み額と、その経費は誰が負担するのですかと。また町費でみるのですか。先ほどからいけば株式になりますから今度は出資者の人がいろいろなお金を出してやっていく、そういう誰が負担し、では今後実際な事務的な業務は誰が担っていくのかと。そこまでやはり整理をしておかないと、ただ補正予算上がったというだけでは我々としてはその後どうなのかということをやはりきちんと確認しておかないといけないと思いますので、その辺についてお聞きします。

それと多文化共生の中でわかりました。これからはそういう募集をするということですので議会にも報告あるし、よりよい意味の委託をしていただきたいと思っております。ただこの派遣者の選考、これは先ほどでこの資料を見ると派遣は 10 人で、参加対象は活性化推進会議等となっているとなっています。そこでその派遣者の選考は公平でなければならないと思います。対象範囲は先ほど答弁でありましたからいいですけれども、誰がとはないと思います。そこでその行く人方の目的意識の醸成、醸成というのは醸し出すのほうです。それと研修成果を生かす意味からもその派遣者を募集する際にはやはりレポートを提出させると。そういう意識を持った方が募集するべきだと私

は思います。そして研修後はシンポジウムで発表すると言っていますけれども、それは一過性のものですけれども、その行った人方がまちづくりの活性化にかかわって、どのような形で生かされるのですかと。その仕組みは今町が考えていますけれども、今どういう形でそれを町民、まちに還元していくのかと。そのシステムづくりはどういうふうになっているのか。この2点をまずお聞きします。

そして空き店舗です。具体的な進め方については1問目で言ったようですから、やはりこれは非 常に大きな問題ですから担当の委員会とかに逐次報告していろいろな方がいますので知恵をもらっ て万全な推進をすべきだと思います。その中で大きな問題として、この事業目的を収穫力の向上、 滞在型機能の強化、リピーターの拡大等を目的にしています。それをピンポイントしていくと業態 の選択もある程度限られると思います。そして新たに進出する創業者、のみならずこの人方だけに そのまま商店街の活性化のために来てくださいというのではなくて、基本的な部分というのがある と思うのです。それは既存商店や商店街としての改善や魅力づくりを同時に進行しなければ、これ は事業目的達成できないと思うのです。商工会も縷々やっていると思いますけれども、白老町とし てこれで並行にしてどういうプログラムでまちの活性化の相乗効果を出そうとしているのか、その 辺を具体的にお聞きしたいと思います。それと2点目は、創業支援が成功するかどうかは本人の能 力ですけれども、その前にやっぱり審査する側の眼力ですね。そして当然選んだ責任も出てくると 思いますけれども、この審査の方法と審査委員の顔ぶれはどのようになるのか。大体わかります。 これは非常に大事だと思います。それと、ここも大事なことなのですけれども、開業しましたと、 それに伴う営業、事業期間の継続年数、そういうものに期間の制約はあるのですかということです。 仮に不採算で撤退した場合の規制や助成金の扱いなどは、これはどうなりますか。それ以上のこと は言わなくても多分わかると思いますけれども、この部分をお聞きします。

○議長(山本浩平君) では町側の答弁を求めます。 高橋企画課長。

○企画課長(高橋裕明君) まず、まちづくり会社の関係でございます。まずこのまちづくり会社の提案がなされてきたのは、先ほども申しましたように一昨年から設立しました象徴空間活性化推進会議の経過でございます。これも本年度もこの活性化推進事業という形で調査と、あとプランづくり等を進めているところであります。その中で2020年を標榜した場合に、そこで来訪者がふえるですとか、さらにはオリンピック、パラリンピックと象徴空間ができるとというような状況を踏まえて現在の町における商業、観光の現状。事業者が減少傾向にあるですとか、観光の入り込み数が減少傾向にあるとか、そういうような状況をやはり打破すること。いわゆる地域経済のそういう閉塞感を打破していく。それに官と民、両面でそれぞれの特徴を生かして活動していくということ。民間においては例えばスピード感だったり、活動力、資金力、そういうようなものを生かしていったらどうか。行政においては行政の信用力だとか、地域公共性、情報とか調整力、そういうものを生かしたものが必要だろうということで、そういう中で活動できる組織として、まちづくり会

社というのが浮上しております。先ほども申しましたように、活性化のほうの計画に載っております。一方では、ことしの3月産業振興計画(案)でお示しているところだと思いますが、産業振興計画が先ということではなくて、象徴空間の活性化推進会議のほうが先でありまして、そこから出てきたものを産業振興計画に載せていくというようなことで、前後の関係はそういう課題はないというふうに捉えております。

それから2点目に、今回調査事業を行いますが、その後の負担ですとか、見込み額についてのご質問でございます。まず、こういう会社をつくっていくときにやはり先ほど言った町の持っている調整力とかそういうもの生かして、より多くの産業界の方たちと連携を取りながらつくっていくということで、町としてのそういう調整、会社をつくるまでのお膳立てというか、そういうものの支援をしていくということで、こういう調査事業を行っております。さらにその調査事業によって会社をつくっていくまでの、この図にも示しておりますが設立組織とか、体制のあり方、業務内容や、会社の役割、それから資本金とか出資金の問題、そういうものを今年度事前に調査して、そのことを調査した結果を多くの方と研修会を開いてつくって、最終的にその設立に向けた手続きプランというものをつくっていこうとするものであります。

それで次に、多文化共生の派遣者の問題でございますが、当然目的意識や成果、おっしゃるとおりだと思っております。それで、当然その行かれる皆さんには事前学習を通じて向こうの理解とか、こちらが考えていく検討を事前に行う予定でございますし、さらには戻りましてそういう報告にも当然かかわっていただきます。その後、シンポジウム等にもかかわっていただきますが、その後のその多文化共生のまちづくり、もしくは人材育成というものに中心的な役割でかかわっていかれる皆さんだというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

〇経済振興課長(本間 力君) まず1点目の既存商店街、全体感としての捉えというような感じかと思っております。まず大変申し訳ありません、産業振興計画、今再三出ておりましたが、作業が遅れておりますのでまとまり次第、議会にもお諮りしたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。今回この事業の取り組みにつきましては地方創生の交付金ということで、この総合戦略が主体というところでありますので、その中でまずできるところからということで、この創業支援のほうも取り組ませていただいております。遅れている産業振興計画もそうですが今、今年度中に策定する活性化推進会議における推進プランでもこの既存商店街がどうあるべきかというものは当然、グランドデザインも掲げていかなければならないというふうには考えております。まずはこの事業の中で創業者が一つでも、二つでもかかれるように取り組んでいきたいということでご理解いただきたいと思います。また次に審査する方々というところですが、当然その創業者に関しましては当然中小企業診断士等のやはりその専門的なかかわりも必要かと思っております。まず第1前提とすれば、金融機関の方にもご要請させていただいておりますし、商工会関係者、また観光協会等の中で構成し、必要に応じてというちょっと語弊がありますが、当然その創業者の方のきちんと

した今後の計画なんかも、今既存で北海道中小企業支援センターで取り組んでおりますよろず支援拠点、今、既存のそういった相談窓口も利用させていただきながら取り組んで決定していきたいというふうに考えております。また創業に関しての何年間とかという制約に関しては特段設けてございませんが、当然事業目的としましてはやはり 2020 年を見据えて、この事業を進めておりますので当然来年で閉めるとか、再来年で閉めるような、当然その事業計画の内容を見れば、当然のことながら確認できる状況だと思いますのできちんと単にやりたいというところでこのお金を執行するのではなく、きちんとした事業計画なりの審査に基づいて 2020 年以降も続けていただくような創業者をターゲットとして、この事業を執行していきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 13番、前田博之議員。

○13番(前田博之君) 先ほど高橋企画課長から答弁ありましたけれども、的確に答弁がないのですけれども、そこまで至るものの答弁はありますけれども、その後会社を設立するとなったときに、その経費等はどれぐらいになるのか。そして誰が負担して、事務的な業務は誰が担うのか。これをちゃんと整理しておかないと引き続きまた白老町が全部丸抱えになるのか。多分会社ができるといったら出資になりますから、それらの経費は出資する人方が当面の会社のお金を出すと思いますけれども、その辺ちゃんと整理しておいてください。それを明確に答弁お願いします。これは後から何となくあうんの呼吸でいってしまって町が持つというようなことでは大変なことになりますから、株式会社ですから。これはちゃんと整理をしておかないと受ける側もそういう気持ちでやらなければいけないと思いますので、これだけはちゃんと答弁ください。

それと最後にします。このまちづくり会社の関係なのですけれども、これを読むとまちづくり会 社の組織イメージから見ると行政に頼らず、まちづくり会社が目的としている事業で収益を上げ、 所期の目的を完遂を規するところでありますと、こうありますので私もぜひ成功して成果を出すこ とが大事だと思います。そこで今こういう株式会社と言いましたから、これは第三セクターとか、 半民半官みたいような形の組織運営にならないと思いますので民間会社の責任のもとでやると思い ますけれども、そこでこの参考資料の4にこの白老まちづくり会社の事業目的が示されていますね、 ここに。これからここに書いている設立されるまちづくり会社のこの事業目的とほぼ同じ事業目的 を先行する形で町内にこれの事業目的と似たような会社が設立されているか、あるいはいないのか。 民間ですから、そういう経済を先取りを考えている経済的なこういうような人もあると思います。 これは悪い意味ではないです。そういう部分について、その辺はどのような状況になっていますか。 なぜ聞くかというと、先行して民間会社がもしこういう会社が同じような事業をもししていれば競 合するというか、非常にここの組織イメージでいけば多くの人がダブってくると思いますけれども、 その辺ちょっと心配されるのですけれども、私もよくわからないのですけれども、そういう部分で 民間の会社がそういう先行している、事業をもって先行してやると、あるいはあるのだというよう な部分というのが、この辺ちょっと私わかりませんけれども情報があれば、あるいはその認識があ れば教えていただきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 高橋企画課長。

○企画課長(高橋裕明君) まず1点目の経費についてでありますが、これは当然の話でございますけれども、出資者による出資金とかで賄っていくのが通常でございます。ただその会社の役割ですとか、そういう公共性の問題ですとか、まちづくりにどれだけの関与をするのかというその役割の度合い、業務内容もまだ決まっていませんので、町がどれだけ関与するかということは今の時点では明確には言えないところだと思います。そして、その案としてお示ししたその役割、業務内容についてでございますけども、これについてはあくまでも想定されるものを全部羅列したものでございます。そのうちどれをやるかというのはまだ決定に至っていませんし、その中で今前田議員がおっしゃったように既に先行されているものもあるのではないかとかというものは、一応押さえてはおりますけれども、そういうものを今後どのように調整して、そういう会社構成していくかというのはこれからの調整になると思います。

- **〇議長(山本浩平君)** 8番、大渕紀夫議員。
- **〇8番(大渕紀夫君)** 2点ぐらいちょっとお尋ねしたいのです。

一つは今のまちづくり会社の関係なのだけれども、振興公社がここに入っていますが、町のかかわりがまだどれくらいかわからないというような答弁に今受けとめられたのだけれども、これは町が主体というか、中心というか、町の意識でやる会社なのかどうか、そこはちょっとはっきりしたほうがいいと私自身は思っていますので、その点の考え方だけ伺いたいと思います。

それともう一つ、いろんなことが今議論されましたけれども、創業支援や観光振興の事業があっ て、それがその審査選考をきちんとして通っていくわけなのだけれども、ここの審査の問題と結果 の確認、効果の検証、こういうことがどんな形でやられるのか。大体わかったのだけれども、そこ のところが私はとっても大切な部分だと思うのです。審査の選考、これは町も入っているし、それ からほとんど同じ部分ですね。これは町がやっても商工会に補助しても同じような部分が先行する ということになっています。どうもまちの噂では、噂で言ってはまずいですけれども、もう大体あ そことあそことあそこだというような話もあったり、そういうふうになっているのです。私はそう いうことがないのならそれでいいのです。だけどそういうことが補助金ということの中で現実的に 出るのです。それからその前の問題もそうです。ですからそこの審査、例えば本当に今の経済振興 課だけでこの事業を全部できるのかどうか。この二つに、今までの分、そして産業振興計画。そし て今の会計検査院の問題。本当にそんなにできるのかというふうに私は率直に思うのです。そうい うことが次への間違いにつながったら大変なことになります。私はやはり本当に今の人員の中でま ちが責任を負う。例えば創業支援事業、まちが責任を負うわけです。私はこれは同僚議員も言った ように相当なボリュームになると思います。補助金も今までと同じように形ではいかなくなったら 本当にこれでできるのかというふうに思うのです。最終的に審査の部分と結果の確認、効果の検証、 誰がいつまでどこでどういうふうに出してきちんとやるのかというあたりが明確にならないと私は 一つだめだと思います。ここら辺、どういう考え方か。簡単でいいですから、そんな細々いいです。 それともう一つ、会計検査院の関係なのです。戸田町長は先ほど責任を取られると言いましたけれども、責任はどんな形で取るということはおっしゃっていないような気がするのです。責任を取るのはわかりました。それは私もこの間、全員協議会で言いましたので。ただ、どんな形で責任を取られるのか。もし差しさわりがなければ、これは一つお聞かせを願いたい。

もう一つ、やはり原因の究明、ここはどこまでやるのか。特にやはり公務員としての自覚、ここの部分が本当に公僕という部分と働くという意味での労働者性、これは公務員というのはやはりこの二つの50%、50%か、何%かわからないけれども、そういう形の中で公務員の方々は仕事をされているわけです。この公僕性と労働者性、この原点にきちんと返る必要がある。私はそこのところがきちんとしないとやはりこの問題というのはいかない。そういう視点からいうと、終わった後に相手の会社、法廷闘争をやるというようなお話がございました。本当にそんなことがやってプラスになるのかどうか。今後の対応という中で言っているのだけれども。本当にきちんとした調査をして、ただ法廷闘争をやればいいということではないと私は思うのです。ここまできたら。そういうことをきちんと精査して、そしてやるというこういうふうな文書で出ているのかどうか。ここら辺あたりはきっちりしないとだめだと思います。

もう一つだけ、今白老町で職員さんの中で病欠というのは何人ぐらい欠席している人がいらっしゃるか。また精神的に病んでいる方というのがもしいるとしたらどれぐらいなのか。職場には出ているけれども仕事を軽減しなくてはいけないというような方がどの程度いらっしゃるのか。私は今の状況というのは非常にそういう点でいうと、役場全体の問題としてそういう視点からも私は捉えておく必要があるのではないかと思いますので、その点どのように押さえているか、この点伺いたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 高橋企画課長。

○企画課長(高橋裕明君) 先にまちづくり会社の関係でございますが、まず参考資料4でお出ししております組織イメージの中で振興公社というお話ありましたけれども、ここのイメージ図につきましては下のほうに書いておりますけれども、現在検討を行っている象徴空間の活性化推進会議のメンバーを掲載しております。それはDMOという考え方の中でさまざまな業種や産業形態の方たちが大いに協議していくというそういう機能を示したものでございます。それとあと町の意識ということでございますけれども、第1陣としてこのまちづくり会社によって地域振興、もしくは経済の活性化に寄与していくということがございますので、その中では特に民間活力というものを出ていくような形に考えております。ですが今の段階で町のいわゆる意識、町の関与がどの程度なのかというのはまだ検討段階ですので、その明確にはちょっと出せないかもしれませんが、意識としては先ほど言いましたその民間活力が引き出されて地域振興、経済活性化につながるような町としての支援というものはしていかなければならないだろうというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

〇経済振興課長(本間 力君) 創業支援の関係でございます。まず審査、選考に関しましては

不本意ながらもそういったお話が出ているということはちょっと残念でありますが、我々としては 適正な選考を持ってこの取り組みはしているということで捉えておりますので、今後そういう内容 が出ないように我々もきちんもっともっと審査の捉えを対応していきたいと思いますし、結果、効 果の検証等におきましても、この事業に関しましては今回お示ししているとおり、まち・ひと・し ごと創生総合戦略に基づいてこの取り組みをしております。その創業支援にかかわりましても売り 上げだとか、入り込みに関しての定量的なもの、または商店街の賑わいの定性的なものも含めて、 この5カ年で進める中でこの事業を進めていく上で逐次検証しながら取り組んでいきたいというふ うに考えております。

- **〇議長(山本浩平君)** 大黒総務課長。
- **〇総務課長(大黒克已君)** 現在、役場内で病気等で休暇を取っている職員の数ですけれども現在4名でございまして、そのうち精神的な部分での休暇者は2名となっております。そのほか、実際現在業務を軽減しながらという部分については現在は特にございません。
- 〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。
- **○副町長(岩城達己君)** 私のほうから会計監査院の関係でご答弁申し上げます。責任の取り方は戸田町長のほうからお答えいたします。

2点目の原因の究明という部分で、こういう事態発生してから原因究明何かという部分は関係課長、私ども両副町長、教育長入った中でその議論、それから何が原因だったかということをいろんな角度から会議を進めてきました。そういう中でやはり大きくは二つございまして、一つは事業者への指導不足と。これはいろんな北海道との協議、調整も行った中で展開はしてきたものの、しっかりとそのことを事業者に対して指導ができなかったというのが一つあると思います。

もう1点は、法、あるいは要領、要綱、その解釈不足といいましょうか、そこがしっかりできていないと。先日の全員協議会でも申し上げた部分で、消費税の問題、ビニールハウスの問題、それから重機リースの問題と今回3点が指摘されていますけれども、それらやはりそこまで判断するにはいろいろなやりとりがあったことは事実ですけれども、結果としては補助要綱には合致しなかったという部分がありますので、そういったところの解釈をしっかりやっていかなければならない。原因がしっかり究明されないと今後の改善策にはなってこないというふうに考えますので、こういったことの補助事業全般にわたってチェックをきちんとする、そういう体制も必要だという考えに立っています。ですので、そういった今後の対応も今回のことをしっかり踏まえつつ対応してまいりたいというふうに考えます。それから事業者へ対しての訴訟というお話もございました。まず我々行うことはやはり今回損害を被っていますので、その部分の請求をきちんとすると。当然文書で相手方に損害を被った部分の請求行為、これは行います。その上で先方とのやりとりがこれから出てくると思います。最終的にはそういう訴訟という場合も想定されます。それは前回、大渕議員からご質問があった中にもそういう費用もかかる、いろんな部分で問題点もまたいろいろあるのではないかという部分がございますが、町がまず毅然として対応することはきちんとまずお金を返し

てもらうのだということがしっかり相手にこの部分を訴えて対応してもらわなければならないという部分はございますので、その点はまず第一歩はその部分とかはきちんと進めたいということで、 先方が終わった後はいろんなことではもう面談もしていますので、きちんと対応のことは動いていきたいというふうに考えます。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 先ほどの補助金返還に対する説明は先ほどのとおりでございます。最高 責任者の私の監督責任ということでお話はさせていただいたのですが、具体的な手法としては給料 の減給を考えておりまして裁量については12月の議会でお示しをしたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。わかりました。町長のことはわかりました。それでこれはそれ以外の、例えば譴責とか、私はよくわからないけれどもいろいろありますね。そういうことは町長以外の方に対してはないのかどうかということが一つ、これはきちんと聞いておきたいと思います。それはなぜかというと、こういう問題というのは必ず原因があって結果が起こるのです。ですからそれは金銭がどうだとかそんなことを私は言っているのではないのです。そこはきちんとするというのは、今の岩城副町長が言われた原因をどんな形で、例えば今岩城副町長言われた原因の究明の中身を文章で出るのかどうかわからないけれども、何かそういうきちんとした形で出るのかどうかというようなことも含めて、やはり私はけじめというのは町長がもちろん取られたというのは理解したけれども、そこまでやらないと私はだめだと思います。ですからそこのところははっきりしたほうが、ないのならなくてもいいのだけれども、そういうふうにしたほうがいいと思うからそこは聞いておきたいと思います。

それと病欠者4名というのは多いか少ないかといったら私は全然わかりません。ただ、なかなか仕事の中で難しい部分というのはやはり出てきますね。そこら辺がどれだけフォローできるかと。そういう話はたくさん今までも聞いていました。現実的に。職場を変わった方々もいらっしゃるということも聞いていました。そんなことはいいのですけれども、そこをどこの部分がきちんとフォローして、役場の力が100%の人達の力が100%から120%発揮できるようにすると。どこがそういうことをやるのか。そして本当に公僕と労働者性というのは二つあるわけですから、そこのところはやはりきちんと職員の人に徹底していかないと私はまずいのではないのかと。何かの行為をした人が悪いとかというのではなくて、そこもきちんとフォローして100%町民のために力が尽くせるような、そういう役場になっていかないとこれはだめだと思うのです。そういう仕組み、システムは、4人の方が単なる一般的な病院で入院しているというのはそれはそれでいいのですけれども、そうではないという、精神的に病んでいるなんていうのが職場の問題としてあるのであれば、やはりそれなりの対応策が必要かと。何かそれ以外にも私は職場にいらっしゃるのではないのかという気がするものだから、そこら辺含めてやはりもうちょっときちんと、単なるメンタルヘルスだとか、健康診断だとかではなくてもうちょっと深い立場で動けるようなことが必要ではないのかと思うけ

れどもどうですか。

〇議長(山本浩平君) 大黒総務課長。

〇総務課長(大黒克已君) それでは私のほうからまずお答えいたします。先ほどの今回の補助 金の返還に対しましての職員の処分といいますか、そういった関係でございますが、実際今回の補 助金を返還するに至ったという事実についてはやはり不適切な事務ということもございますので、 この辺につきましては早急に職員の分限懲戒審査委員会というのがございまして、それは規定で決 まっておりまして、その中できちんと議論して対処をきちんとその辺は整理して対応をさせていた だきたいというふうに考えてございます。それからもう一つ職員の先ほどの病欠等の問題にござい ますが、確かに職員の力を 100%、あるいは 120%発揮して今のこの厳しい行政運営を乗り越えな ければならないというふうなことについては十分承知しておりまして、ただ実際その職員が欠ける ことによって、これは具体的には出てこないかもしれないですけれども、間接的にはやはり町民サ ービスの低下につながるということは十分認識しているところでございます。実際のところは先ほ ども申しましたとおり、病欠者4人のうち精神的な部分で2名が休んでいるというようなところで、 これにつきましては他の団体のお話もお聞きする中では同様なところがあるというふうには聞いて おりまして、だから本町はいいということではございませんが、それに対応していろいろな職場か らの話を十分耳を傾けて、即対応に当たると。病欠して入院する前で対応するというような形で町 の保健師にも協力をいただきながら現在やっているところでございますが、やはり実際仕事がかな り増加しているという中においては時間外の勤務というのもふえているのは事実でございまして、 その辺の抑制も含めて少し内部でもきちんとその辺の体制づくりという部分も含めて協議をしてい かなければならないというふうには考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 白崎副町長。

○副町長(白崎浩司君) ちょっと補足にはなりますけれども、重複するところもあります。職員の不祥事といいますか、そういう事案が出たときにはこれはもれなく先ほど言いました分限懲戒審査委員会という中で、当然今までもそういう中でかけた中で基準を照合した中で処分しているというようなことで、今回も既にそういう動きは、町側の動きとしてはそういうような審査会を開くべく対応を進めているというようなことです。基準の中には公務上の問題もありますし、それから公務外の問題の基準もありますし、交通事故の問題もあるというようなことで、それのどこに抵触するかというようなことはこの審査会の中で適切な対応をしていきたいというふうに思っています。それから2点目の職員の病欠のお話ですけれども、先ほど保健師の対応だとか、こういうような話がありましたけれども、それは逆に言うと発症してからというような対応になりますので、そういうような対応をしていますけれども、その前にやはり考えないとだめなのは、やはりそういう方を発症させないためにどうしたらいいのかというようなことだと思います。いろいろ話を聞きますとやはり業務量、それと人員の配置、それと適正等々、いろんな要素があってそういうようになったというようなことが聞き取りの中では発症してきますので、そういうことは私どもも組織体制、

先ほど言いました組織体制の問題なり、それから業務量の問題なりの人員配置、それと適正を考慮 した適材適所の配置といいますか、そこら辺にも発生させないための対応としてはやはり考えてい かなければだめかというふうには押さえています。

〇議長(山本浩平君) それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 12時08分

再 開 午後 1時08分

○議長(山本浩平君) それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑のございます方はどうぞ。

12番、松田謙吾議員。

○12番(松田謙吾君) 12番、松田です。先ほどからいろいろな議論を聞いておりました。私も感じたものですからご質問いたしますが、この創生事業というのは、この国の創生事業からつながってきているのですが、この創生事業の大きな目的は日本の人口減少、そして人口減少の中にどうして人口を維持していくか、これが基本だと思うのです。そのために我がまちにもこれだけの補助金がきているわけなのです。私が言いたいのは、これからもこの手の補助金はずっと続くと思います。国の考え方がそうですから、この事業がずっと続けられることだろうとこう思っております。その中でまちもこの人口減少の歯どめをかけない。雇用の場をつくる。そして最後には町民が豊かな生活をするようなまちをつくる。これが私は基本だと思うのです。ですからこの補助金はいろいろな形で出てくるのですが、今回もいろいろな形で出てきております。

まず一つだけ整理しておくために、先に戸田町長が先ほど責任を取るという事業がありました。これは戸田町長が責任を取ることで一つのけじめがつくのだと思っておりましたから、私は質問をしないつもりでいたのです。しかしながら先ほど同僚議員からも質問しましたからちょっと聞いておくのですが、この事業、これも今たくさん出てきている事業と同じく、これもやはり雇用の場を創出すると。町長の選挙公約でも6次産業があったわけですね。その中でやってみたらうまくいかなくて戸田町長の責任問題まで結局は発展したことになります。戸田町長はそのけじめとして前回の全員協議会、そしてきょうのこの11月会議でもきちんとけじめを一応議会にも示されました。それはそれとして、先ほど言ったようにこの事業がずっと継続されていく。国もそうですからまちもこの事業がまだまだこれから出てくるはずです。出てくるのだけれども、たまたまうまくいかない場合もありますね。計画と当初まちの考え方と事業を実施してみたら全くうまくいかなかったと。これが先ほどの6次産業もそうですね。しかもその6次産業が今度は裁判というのですか、そこまで発展するような言い方もしています。こういうことをなくするためにもやはりきちんとこの議会の場で示しておくことが私は大切なことだと思っております。そういう中で私は先ほども出ていたのですが、この裁判沙汰にまでもっていくようなお話がありました。要は白老農業法人の白老直産センター合同会社、ここの代表が尾澤康徳さんですか。それを今後徹底してこれからまちの迷惑か

けた分を返済してもらうということを言われておりますが、こういうことは私は本当に可能なのかどうか。私はこういうまちのイメージからいってもこういうことはそれまでもっていかないで、戸田町長もけじめをつけたことだから、お話し合いの中できちんと決めるべきことだと。まちのイメージがそのことでますます尾を引いていくことになりますから、そういうけじめの仕方を、そのけじめの仕方が町長の私は責任だと思うのです。責任の取り方。ですからそこを取ったのであれば、その辺をやはりきちんと長引く尾を引かないようなやり方で私は決定すべきだとこう思っているのです。

もう一つは、先ほどから議論になっている、この資料4の地域特性を活かした商業・観光振興事業、これもいろいろ先ほどから議論になりました。私はこの議論はされておりましたが、確かことしの8月の広報にこの要綱が出ておりまして、そのとおりまちは進めたのだと思いますが、私は今回出てはじめて前のこの事業が今回2度目で1度目のは余りわからなかったのです。この1度目のいろいろ見てみると、この事業者が6社あるのですが、これは6社の氏名をきちんと公表すべきではないのかと。

それからもう一つは、この6社を選ぶ方々が4名おるのですが、その中でまちの職員も入っている。こういうことでは私はチェック機能は町がやるのですが、町の職員が入ってチェック機能できるかということが私は問題ではないのかと一つ思います。

それからもう一つ、この6業者の名前をきちんと公表していただきたい。これがまずもう一つ、それからこの空き家店舗活用も先ほどからいろいろ議論されましたが、私は貸すほうに 200 万円やって、事業をやるほうに 300 万円やる、こういうことだから私は議論になるのだと先ほどから聞いておりました。この 500 万円を全て事業をやるほうにやれば何もこんなに問題が起きないのです。貸すほうが 200 万円もらって、借りるほうはこれは事業をやるわけですから 300 万円もらうというやり方だから私は何が何だかわからないのです。ですからこういう質問をしているのですが、その辺の考え方を一つまとめてこの点もお聞きしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

○副町長(岩城達己君) 1点目の6次産業の関係は私のほうからお答えさせていただきます。確かに今、松田議員いろいろご質問の中にございましたとおり、今回のこの6次産業化については反省する部分は反省し、戸田町長が先ほど述べた部分のみずからのお考えも示されたという部分がございます。前段の質問の中で私お答えした中は、あくまでもまずは相手方としっかり話し合うと、それがまず第一歩というふうに考えています。そこでやはり誠意を持った対応をしてもらいたいというのが相手方の考えも引き出しながら、その返済に向かってということになっていくと思います。ですのでいきなり訴訟問題だということというふうには考えておりません。順序立っていくと、まずしっかり話し合って相手方に請求するという部分で相手から返済してもらうのだということをまずしっかり持っていきたいという考えです。当然次のステップというふうになりますと、これは弁護士さんとの考えもいろいろ相談ごとで入ってきますし、また時間もかかってくるというふうになりますと、

ってきますから、基本的にはまず話し合いからスタートしながら展開していきたいという考えです。 ただ戸田町長は冒頭、町長のお考え示されたとおり、やはり昨年とことしとまたその間の不祥事も あって今回は一定のけじめといいましょうか、責任を取られたという部分でご発言があったわけで すから、そのことはそのことで私どももその部分はやはりきちんと襟を正していきたいというふう に考えていますし、今回の補正予算に盛り込んだ部分は、それも一つの考えとしては対応はしてい きたいというふうに考えてございます。二つ目以降は担当課長のほうからお答えいたします。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

○経済振興課長(本間 力君) まず地域特性を活かした商業・観光振興事業でございますが、事業者の公表に関しましては、既に町のホームページ、それから商工会のほうの会報等で載せてございます。繰り返しになりますが言いますと、まずは高齢者コミュニティービジネス「麻の会」、それからカネモリ森川水産、株式会社ヤマダリビング、有限会社前田畜産、それからルイカactネットワーク自老、白老バーガーアンドベーグル研究会という形で、6事業のほうは公開はしております。今現在繰り返しになりますが、それぞれ着手し、完成まで取り組んでいるというところでございますので、結果が当然きちんと出た中でまたそれぞれどういう取り組み、具体的な方向をきちんと示してご報告するような形はとりたいと思っています。また選んだ方4名というところで町職員というところでございますが、実は私が選考委員として入れさせていただいていますが、やはり町側の取り扱いということの視点も各専門家も含めて一定の審査の中で組み込ませていただいているという中で取り扱わさせていただいていますし、審査の項目でいいますと必要性、実効性、効果性、継続性など5点採点方式の中でそれぞれの上位の方を今回決定したという経緯でございますので、それらは適正に審査しているということを前提でございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

それから空き店舗活用・創業支援事業でございますが、松田議員お話いただくとおり、そういった方法が事業の内容からいきますとすごくわかりやすいというところを改めて思いました。ただなかなかその創業者が今回その空き店舗をとなっている状態をまず捉えさせていただいた中で、なかなかその一括でそれを事業として組むことが非常に難しいプロセスになるところも考慮いたしました。当然その住宅店舗兼用ということで併用として今住まわれている状態は、やはりここは一つそこを集中してこの事業を取り組みたいという商工会であったり、商店街のほうの中で意向として今回取り組ませていただきますが、おっしゃられたとおり、そういった事業も今後一括でやるほうがわかりやすいという捉えは今後のこれからの商店街の活性化事業の中で検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 12 番、松田謙吾議員。

〇12番(松田謙吾君) 12 番です。 6 次産業事業の、これは私はなぜこういうことを言ったかというと、私はあの事業は絶対にうまくいかないと議案提案されたときから言っております。 それは時期、7月からですね。 7月から畑をつくって、そしてかぼちゃとブロッコリーを蒔いても白老

の気候からいって計画どおりのものにはならないだろう。芽は出るだろう。ですから継続するので あれば私は毎年まちが 2,000 万円ぐらいずつ助成をしていって、そしてこの雇用の場をつくって 継続していくならばできるのだけれども、私はこれは 100%とは言わないけれども、間違いなく来 年なくなると、こう言って私は賛成しております。私はなぜこの町長の責任とったことで、これで よしとすれと、まず言っているのは町があの法人を指名したのはまちなのです。それから道の意見 や有識者の意見も聞いて、あれを選考した。ところがやってみた段階で、私はたくさん勉強したの ですが全部今朝忘れてきたのです。全部忘れてきたものだから今頭の中でものを言っているのだけ れども。その中でやってみたらあの法人は畑のノウハウが余りなかったと。それから法人の支出、 これがあの畑をやっていくノウハウが持っていなかったと。それから支出、重大な過失があった。 だから裁判のような形にもっていくのだと。こういう言い方をしておりましたけれども、私はこれ をやらしたのは全て町長なのだと。これを選んだのは最高責任者なのだと。ですから私から言うと 向こうはむしろ被害者かもしれません。7月に白老の気候を知らない方、あの人はむかわの方とい っていましたね。この方が白老で7月に畑を耕してかぼちゃができるはずがないのです。白老の気 候は。私はこれぐらいのノウハウをない人をまちがしゃにむに町長の6次産業という選挙公約を、 これをきちんと仕上げるために無理をしてやったのです。今から言うと。ですからそういうことか らいっても、もう終わってしまったことは後の祭り。町長が全ての責任をとって、私は取るという のであれば、ここで切ったほうがいいと、こういうことで私はこういうことを言ったのです、まず 言ったのは。ですから私はこれから訴訟も何でもいいかもしれないけれども、それは今この会社を 解散しているかいないか。例え訴訟に勝ってもそのまちの被害額を返せるかどうか。この辺は私は 長くかかるし、そしてただ、まちの笑い物にしかならない。ですから私はここできちんと戸田町長 がけじめをつけてやったほうがいいというのが私の考えで申し上げたわけなのです。もう一つ、こ の事業が今、ことしの補正予算も約 5,000 万円あたりやっているのですが、これも先がどうなる かわかりません。やってみたらいろいろなことがまた出てくる。そのたびに戸田町長責任取ってい ったら町長の給料がいつかなくなります。そのたびにやっていたら。ですからそういうことはきち んと頭を下げてけじめをつけたのであれば、ここで切ってやめたほうがいいです。私はそう提案を したいのです。それから先ほどから言っている、この 5,000 万円余りの今回の事業も私はこの成 果、検証、このことはまたやらなければならないのです。やった以上。成果と検証。こういうこと をきちんとやるには、またうまくいくかどうかわかりませんし、また次のこの事業の必ず出てきま す。これからどんどん出てきます。国が言っているのは、これからはやはり観光と食だと。観光だ と、このことを言っている以上はこの観光やこういうものにはどんどん国の予算は出てくると思い ますし、そしてこういうものが出てくるのですが、こういうものをきちんと議会と、それから町民 がわかりやすく成果と検証ができる、またしていかなければならないと思うのですが、こういうこ とが延々と続くわけですから、やはりこういう事業の出発点が大事ですから、終わりが大事ではな いです、出発点が大事なのです。出発のときにきちんと決めておけば私はこういうことが本当に町 民が先ほど言った雇用の場が生まれて豊かなまちになると。これを目指せるまちにするにはやはり議会に公開し、町民に公開し、そして検証し、これが延々と続くわけですから、こういうことがきちんとやれるような町政にしなければなりませんから私がこのように最後に申し上げているわけなのです。そのことについてだけもう一度考え方をお聞きしておきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

○副町長(岩城達己君) ただいまご質問の中、縷々ございました。6次化の関係については松田議員の一つの提案という部分も含めてのご質問でありました。私どもの考えているのは、これまでの例としても相手方としっかり話して返済してもらった例もございます。補助事業において。そういう部分から、まず今回の相手方には町がこの分を負担といいましょうか、返済しなければならないという部分を相手方に請求するという部分は、これは当然進めなければならないことというふうに一つは捉えています。ただそれがイコール訴訟ということでは決してないというところは、ご理解いただきたいと思います。段階的にやはりそういうことを踏んでいかなければならないですし、その間弁護士さんとの相談のことも当然出てくると思いますし、相手あってのことですけれども、まず作業的には相手とよく話し合って誠意をもった対応をしてもらいたい。ただ松田議員がおっしゃっている部分には、取り組みの段階からいろんなことがありました。議会からのご意見もいただいたり、不安視されるご意見もいただきました。そういうことをしっかり我々が実行できなかったという部分もあって、先ほど戸田町長が姿勢を示したという部分になってきた結果という部分がございます。ただ訴訟イコールではないという部分は、そのこともちゃんと松田議員からいただいた提案をもとに相手方とはしっかり話し合っていきたいというふうに思ってございます。

それから大きく2点目でございますが、6次化以外にも今回地方創生という国の大きな支援制度のもとで取り組んでまいりました。今いろんな報道機関、国の情報を得ると、また次の追加補正もありうるお話もちょっと出ていますから、松田議員おっしゃるとおり、まだまだこれは継続していくというのは当然あるだろうという部分で私どももそういう捉え方をしています。大事なのはどういう仕組みを組み立てて、そのことをきちんと議会に説明して町民の理解のもとに展開していくかということだと思います。その過程ではまたいろんなチェック体制も踏まえて、最終的には成果、効果がどうなあったかということがまた一方では議会でも決算審査等で審議されることになってくる、そういう大きな流れの中での仕事だというふうに思っています。ですので、今回のことを十分反省しつつ、これからの事業を継続していますので、いろんな対応についてはやはり入り口の部分でしっかり政策立案されるというところから関係課含めた中で十分議論した中で組み立て、そのことを交換しながら議会にも内容をご説明して事業化していくというふうな取り組みをしていきたいと思います。そういう町民の皆さんに知らせる方法はいろいろあります。報道機関あったり、広報あったり、あるいはこういう議会の議論の場もあったりすると思いますが、そういう理解を得られる機会を捉えながらわかりやすく町民の皆さんにも説明していきたいというふうに考えます。以上です。

〇議長(山本浩平君) 12 番、松田謙吾議員。

〇12番(松田謙吾君) そのとおりわかったと思うのですが、私は先ほど訴訟とかそういうのをやめるべきだというのは、話し合いをして訴訟をして取れなかったら誰が払うのですか。527万円取れなかったら。今こうやって言っていたらこのときまた責任問題出るのです。今までの責任はけじめをつけたけれども、これから訴訟して取れなかった責任がまた出てくるのです。これは誰が取るのですか。もう一度町長ですか。取らなければいけないですね。ですから私はけじめというのはそういうものなのだと言っているのです。まだ訴訟して5年後かもしれません。向こうが出頭しなかったり話に乗らなかったりして。ただ本人の後を追って歩いてやっと捕まえた、金がない、もらえない。結果的には町民の税金そのままでしょう。もう1回責任が出てくるのです。ですから私は言っているのです。いろいろ先ほどから言っているけれども、こうなった検証、原因、これももう原因も何も今はもう明らかなのです。だからけじめをつけるわけだから。それをまた新たに訴訟して返還できなければ、これは町民の税金ですから、もらわなければならないと今決めた以上、また責任問題が出てくる。だから私は言っているのです。

ですからそのことが一つと、それから私はもう一つの地域特性を活かした商業・観光振興事業、これの1回目の6社の名前先ほど出ました。だけども町民の方々はこの6社がどんな事業しているかわかりませんけれども、私は今わかりました。ではこの6社の方々が、私はきちんと我々は今、補助金をもらってこんな仕事をしていますと。そして町民の皆さんにそれをきちんとわかるようなことをしないと、何をやっているのか全然わからないです。実際問題この人方一生懸命やろうとしているのだけれども、本当にやっているのなら町民がそのことにやはり手助けをしなければなりませんね。利用したり何だり。そのことが示されないのに何もわからない間に何を検証して、何を成果を説明して、何をやっているのかということがわからないから私はこういう名前を挙げて、例えばヤマダリビングであれば、ここに居るから言うのだけれども、タイルをつくっているのであれば、こういう補助金でつくったタイルを買ってくださいと、こういうことを言わないと何が何だかわからないでしょう。このことを私は言っているのです。それから先ほどの空き家ですね。これも、これは3件全町といったら虎杖浜から社台までですね。この社台から竹浦まである空き店舗、恐らく今何百とありますね。ですからやはりこの辺もきちんと萩野地区は1件とか、白老地区1件とかと、こういうものをきちんと町民に示すことが私は大事ではないのかと思うのだけれども、その辺の考え方をお聞きしたいと思うのです。

〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

○副町長(岩城達己君) 1点目のご質問の関係でございますが、松田議員からけじめのとり方、つけ方というのは受けとめます。どういう方法でのけじめだという一つのとり方というふうに思いますので、それは戸田町長も同じ考えだと思います。今回1度は町民の皆さんの大変な税金をもって国に返還します。それが今回の補正であるという部分は大変重く我々も本当に深く反省している部分では一旦戸田町長がけじめという分はこの部分もございます。そうした中において今後の展開

なるのですけれども、相手との交渉というのはまだ本当に入り口の部分で、そのことに対してどうなるというのはまだ先の話なので見えていないというのは正直なところなのです。この場でとれなかった場合はどうするとか、どうこうというやりとりはなかなか難しいことになるのですけれども、我々としてはまずは向こうもやはりそういう分の責任をあるということの話は言ってくれていますので、どういう形にせよまず白老町はその分は請求して返してもらうのだと、こういうスタンスは大事なことだというふうに思います。けじめの取り方と、事業者に対する部分とやはりそこはちょっと違いがあって、一旦はその行為をしていきたいと思います。今後そういう訴訟云々に発展するようなときは、また過去の経験もありますが勝手に町が決めてそれだけ走るわけにはいきませんので、事前に議会にはそういう内容、状況、そういった分も説明しながら対応はしていきたいというふうに思います。きょうのお話の中のけじめの取り方という部分のお話は私どもも十分捉えましたので、そのことも視野に入れながら対応はしていきたいと思います。

- 〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。
- **〇経済振興課長(本間 力君)** まず公表の関係でございますが、すいませんちょっと訂正を先に言わせていただきたいのですが、先ほど町のホームページで公開しているということだったのですが、申し訳ありません、商工会のホームページということでご訂正をお願いいたします。それで今現在その8月に採択を受けまして、おのおの6事業者さんが申請を行って今準備をしております。準備の進捗状況のお知らせまではなかなかちょっと言えませんが、結果としてこれは事業期間中でございまして事業期間終了完成した段階では当然のことながら、こういう取り組みをしているということで私どもも事業内容を含めて大々的に公金を活用した評価をきちんとお示しできるようにはしていきたいと思います。今年度の事業で当初の事業で行っていますし、今回また新たに募集するに関しましても3月までの時期で募集をかけ完成という形になってきますので、完成した段階できちんと結果のほうは広く周知をしていきたいと思っております。

それから空き家に関しましてはまずはちょっと全町を募集枠として設けておりますが、やはり結果としてその創業者がきちんと満遍なく、社台から虎杖浜、どういう位置になるかということになれば理想かもしれませんが、創業者のやはりこれからの取り組み内容をきちんと見きわめて決定をしていきたいと思いますので、結果これが中心市街地になるのか、虎杖浜になるのか、その辺はそれぞれターゲットなり、その創業者の事業計画がどのような形でなされるかによって審査のほうを決めていきたいというふうには考えております。

- ○議長(山本浩平君) ほか、ございませんか。
 5番、吉田和子議員。
- **○5番(吉田和子君)** 5番、吉田です。 2点ほど伺いたいと思います。

1点目なのですけれども、空き店舗活用・創業支援事業ということで、これは民族共生の象徴空間の開設に伴う人口の交流増大という増加に伴ってその受け皿として空き店舗を活用するという説明になっておりますけれども、これはやはり若い人たちの一つの創業にもかかわってくることかと

いうふうに思うのですが、白老町全域で3店舗ということですから、その募集の引っ越し先は地元だと思うのですけれども、募集は全道、全国にも伴うのかどうなのか。なぜそういうことを聞くかというと次の質問で聞きたいと思いますけれども、どういうふうなお考えなのか。あくまでも地元というふうに限られるのか、その点1点伺いたいと思います。

それからもう1点、子ども育成推進経費のほうなのですが、子育てタウンしらおい推進事業としてあげられておりますけれども、町が子育て支援法もできて新たな出発もしたと思うのですが、この子育てタウンしらおいはどんな子育てのまちを目指すのか。そのためにそのことにかかわるこの事業になっているのかどうなのか。これは白老町子ども・子育て支援事業計画の基本目標、妊娠から出産期からの切れ目ない支援のもと町内の子育て世帯が不安なく、子育てを行える環境づくりの充実を推進していく事業としていますね。ですから白老町の子育てタウンしらおい、子育てをするまちということだと思うのですけれども、どういったところが1番不足していて、どういった点に力を入れていて、どういったところを目指すということがあっての事業なのか。

それとももう1点、交付金があって、この交付金の目的にあったものがこの事業だから、このものを充ててやっていくのか、その点ちょっと伺いたいと思います。

- **〇議長(山本浩平君)** 本間経済振興課長。
- ○経済振興課長(本間 力君) 空き店舗活用・創業支援でございますが、まず創業支援に関しましては今現在店舗を併用住宅ということで既存であられるところが対象として募集をかけますので、当然町内が主体となる形になります。また創業支援に関しましては外から来る方も想定いたしまして、全国という規模なればなかなかその短期間での周知は困難かと想定しており、まずは札幌圏域も含めて道内の各創業支援関係機関、例えば札幌の経済センター等にございますが、そういったところ求人を扱うところ等に募集等をターゲットを含めて考えていきたいと。当然町内の方でそういった方も可能性としてはいらっしゃるという想定も含めて町内外で創業支援の関係につきましては広く周知していきたいと考えております。
- **〇議長(山本浩平君)** 下河子ども課長。
- **〇子ども課長(下河勇生君)** 今回の子育てタウンしらおい推進事業ですけれども、大きく考えていますのは子育て支援事業の大きな新規事業の中で利用者支援事業というのがまずございました。その中で項目としましては利用者支援事業の一つの特定型ということで、これは行政が主導となって、子育てを支えるというところにやっていく事業なのですけれども、考えとしましてはこのタウン事業もそうなのですけれども、まずは団体交流、そして個人交流、その中で白老町が大きく発信していくというところで事業展開をしたいと考えております。先ほど吉田議員が言われました妊娠、出産期からの切れ目のない支援のもと、町内の子育て世帯が不安なく子育てができる環境づくりを進めていくという考えが大きなところがあると思います。その中で利用者支援という、今例えば保育園等で窓口で相談等が聞きますけれども、そのつながりを進めていきたいという中で今回大きな事業をまずはスタートとして進めていきたいと考えて補正のほうを計上させていただきました。

〇議長(山本浩平君) 高橋企画課長。

○企画課長(高橋裕明君) ただいまの子育てタウンしらおいのほうでございますけれども、これはいろいろな法的なものもございますけれども、このたびのバックボーンとなっているのは地方 創生の総合戦略の中で四つ目の柱として結婚、出産、子育てが誇れる地域づくりというところの先行型の事業として組んでおります。この子育てタウンしらおいの推進、実現というのは、まず人口減少というのが根本にあって、日本の場合はまず結婚しないと子供生まれないですから、まずそれで産んでも子育てしやすい環境をつくらなければならないということで、子育て環境の充実を図る仕組みづくりということで考えております。それで婚活事業から始まりまして、そういう子育てタウンの情報発信、今回のこの子育てフェアといわれるものがそういうものになるのですが、その子育てタウンしらおいというものをスタートさせるキックオフ事業というふうに押さえております。そして子育てしやすい環境づくりや教育環境の充実、そして以前から吉田議員が言われているように子育て包括支援センターの設置に向けて取り組んでいくということで、この地方創生の柱に位置づけているもののスタート事業ということでございます。

〇議長(山本浩平君) 5番、吉田和子議員。

〇5番(吉田和子君) 今回の空き家対策を含めて産業の活性化とかいろいろあって、共生空間 の国立博物館ができるということと、それから地方創生の人口増、そういったものの頂上を目指し てのいろんな道をつくっていくのだというふうに私は捉えているのですが、なかなか頂上がどうい うものなのかというのがまだ見えていないのですけれども、それを目指すための何がいいかという ことに今調査だとか、そういうことだと思うのですが、私は新聞か何かに出ていたのを読みまして 地域おこし協力隊の活用というのがずっと言われているのですが、白老町は取り組んでおりません。 現在まで取り組んでいるのがたくさんあるのですが、今回のこの目的というのがやはり人口増を含 めた若い人、人材の活用を図るということになっております。そういうことからいくと、この一つ の地域の応援の部分というのはやはりその人材の発掘ということと、若い人たちがこの土地に定住 をしてもらうということが大きな目的なわけですね。そうすると企業を誘致して若い人を来てもら うということはなかなか難しい今は時代ですけれども、こういった一つ一つの小さな事業の積み重 ねの中にいかにそういった応援の体制をつくっていくかということが大事ではないかというふうに 思うのですが、地域おこし協力隊の考え方、どういったところでまた別枠で何か事業を起こしてや っていくのか、この交付金はあくまでも1年のものなので継続性がないけれども、でもこの事業は 調査によっては継続するわけですから、そういった人材の発掘ということからいくとこの考えも必 要ではないかというふうに思うのですが、その点のお考えを伺いたいと思います。

それから子育てタウンしらおいなのですが、今高橋企画課長から説明いただくと、この今言われているその目的と、それからこの今回の予算に載っている目的というのは合致しているのかとちょっと思ったのです。というのは1番大きな金額で子育てガイド作成業務委託なのです。これが350万円なのです。私はこの金額を見たときに今3カ月健診、6カ月健診、全部やっていますね。妊婦

健診もやっていますね。情報を取る場というのはたくさんあるのです。ないと私は言えないと思うのです。婚姻届を出したら私は白老町のサービスはきちんとお知らせするほうがいいというふうに、たしか窓口でそういうことをすべきだというお話もしています。そして父子手帳、母子手帳も出されています。それからそういう健診もあります。そういった場でその必要な情報というのは得られる。そうではない方々への情報、2,000 冊ですからそうではない方々へ配られるのか。本当にこの活用、本になったものが活用されるのかどうなのか。本当に子育てしやすいまち、白老に住んでみたいと子育て中の親が思うまちというのは、こういうことではないのではないかというふうに思うのですが、その辺どのように捉えますか。今、貧困格差も大変言われています。ひとり親家庭、子供虐待、いろんな問題が出てきています。そういったことが人口増につながるかといったら、それを解決したからといってもつながらないかもしれませんけれども、本当にまちが何に取り組んでいるということが地方に発信されなければ、私は子育てタウンしらおいにはならないというふうに思うのですが、その点、もう1回確認をしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 高橋企画課長。

○企画課長(高橋裕明君) まず地域おこし協力隊の関係でございます。地域おこし協力隊に関しましては、27 年度の当初予算で事業化されておりまして、現在その募集に向けて取り組んでおります。それはその予算のときも申しましたように、外部人材をきちんと白老町に取り入れて、そして白老町の雇用環境なり、就業環境をつくっていくということで、それは今回の公金ではなくて特別交付税のほうで措置されるものですから、今回の交付金事業には入っていないということで、まさしく吉田議員言われるとおり、今後人口減少もありますけれども、いろいろな若者、外の人材を生かしていろいろまちの活性化を目指していきたいというふうに考えております。

下河子ども課長のほうで答えると思いますけれども、子育てタウンしらおい推進事業につきましては、まず今回は今吉田議員が言われているいろんなことを今までもやってきたし、やっております。それを一元的に全部一覧できるガイドブックというものをつくって、その1冊で全部白老がやっていることをわかってもらおうというようなガイドブックをイメージしております。そしてそれに合わせて実際に町内で子育ての活動をされている団体が何十団体もあって、それぞれの交流とかそういうものはないのですけれども、そういう方たちが一同に集まって、そういうイベント、フェアをやって、そしてその子育で情報だとか、自分たちの活動を知っていただくということを中心に、これからの子育て環境をよくしていくような白老にとってのキックオフイベントといいますか、周知を先に情報発信していくという意味合いでの事業でございます。

〇議長(山本浩平君) 下河子ども課長。

〇子ども課長(下河勇生君) 今高橋企画課長のほうからもお話がありましたけれども、考えとしましてマップとか、図面とか、きれいなものをまずつくって、なかなか一元的に今は情報誌としてないものですから、それをつくって発信をしたいと思います。これをまずきっかけ、スタートとして進めていきたいと。いろいろな団体もございますので、そのつながりをもっていきたいと考え

ております。

〇議長(山本浩平君) 5番、吉田和子議員。

○5番(吉田和子君) この地域おこし協力隊の定住率なのですけれども、全国的には 59%であるけれども、北海道は 79%だという数が出ています。私はこれは大変すごい大事なことだというふうに思うのです。今募集をかけているということですので、本当にその来た人たちの支援策、今後定住できる支援策が最も重要だとは思うのですが、こういった事業があるときに本当につながらないのかどうなのかということも含めて私は検討していく必要があるのではないかと。外部人材、もしかしたからこういうことに、すごくたけている人がいるかもしれないわけですね。そういったことも含めて、もちろん募集はかけているけれども、こういった情報を提供することも私は必要ではないかというふうに考えたものですから、ご意見を述べさせていただきました。子育てタウンの子育て団体がたくさんあるということなのですが、その交流を図るというお話でした。大変大事なことだと思いますし、私はイベントのほうは別にこれは大事なことだというふうに思っていますけれども、意見の交流を図るだけではなくて、こういう団体が集まったときに継続していくための問題点、課題はないのか、その点をきちんと把握をする。すくすく3・9でいえば建物が古いとか、いろんな問題があると思うのです。そういったものを町としてきちんと総括しておいて、そしてその次の今度事業に生かしていて本当に子育てタウンしらおい、こんなまちなのだということが本当に明確になるようなものをつくっていっていただきたいと思います。

- **〇議長(山本浩平君)** 下河子ども課長。
- **〇子ども課長(下河勇生君)** 今、吉田議員おっしゃられた部分は問題把握とかも含めてしっかり進めていきながら次につなげていきたいと考えております。
- **〇議長(山本浩平君)** 古俣教育長。
- ○教育長(古侯博之君) 今、吉田議員のほうからありました子育てタウンしらおいというふうなことで、推進事業は高橋企画課長のほうからあった形で進むわけなのですけれども、実質的にはこれは本当にスタートといいますか、これまで本町において進めてきた子育て支援がたくさんありますね。それを今回はこの事業を使って一つにまとめながら、そこでさまざまな意見等々を踏まえまして次にステップアップする事業にしたいというふうに思っております。ですから、ただ単なるといったら申し訳ないのですけれども、そういうふうなガイドブックではなくて、しっかりと継続可能な社会に向けて人口増につながるような先ほど言っていた切れ目のない子育て支援をいかにしていくか、そういうための一つの方策として考えて進めていきたいというふうに思っております。以上です。
- 〇議長(山本浩平君) 高橋企画課長。
- **○企画課長(高橋裕明君)** 地域おこし協力隊の関係でございます。北海道の定住率が高いという現実がありますし、これから募集を始めるということでまだ募集はしておりませんので、それでできれば2月ごろに決定して、4月から来てもらうというような想定でおります。それで当然、定

住率が高い事例を見ますと、やはりそこで3年間いろいろな活動をした上で自分が生活していくに耐えられる仕事を見つけていくというようなこともありますので、今想定しておりますのは1次産業から生活支援ですとか、移住定住の関係の人員をといっております。成功している自治体を見ますと、やはりその協力隊が来た方が行政が全部するのではなくて、中間支援組織というものをつくってコーディネートをする団体がきちんとしているところはもう成功しているというような結果も出ていますので、その辺も努力検討してその最後の定住率につなげるというふうに考えています。

〇議長(山本浩平君) ほか、ございませんか。

10番、本間広朗議員。

○10番(本間広朗君) 多文化共生人材育成事業、ちょっと議案書の中というより先日いろいろ議案説明されたときにちょっと思ったことなのですが、そのプログラム体系という参考資料の中に産業振興支援というのがあるのですが、この産業振興支援というのは中身をちょっと見るとアイヌ文化を生かした産業化支援ですか、これはアイヌ文化に特化したそういう支援事業なのか、あといろいろこう中身を見るとそうではないのかという。これの中身ちょっと具体的な流れというか、このフローのここだけなのですけれども、具体的に何かもう少しわかれば教えていただきたいと思います。それと白老おもてなし環境整備事業なのですが、これも説明資料の中の最後なのですが、事業内訳の中に多言語パンフレット作成とあるのですが、そして誘導型、着地型とあるのですが、この中に英語、日本語の表記、これは3万ずつ刷るというのですが、これは大変大きい数字だと思うので、せっかくですから、これは今結構英語のみならず、いろんな韓国の人、中国の人が来ていると思いますが、なぜ英語と日本語だけなのかというのと、それからできれば韓国、中国語も入れて、そういうパンフレットをつくったらいかがかという提案ではないですけれども、私は入れるべきだと思いますが、その辺の見解を伺いたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 高橋企画課長。

○企画課長(高橋裕明君) 1点目の参考資料の3でお示しいたしました多文化共生推進プログラム体系の中において、3本の柱がありますけれども、その1番右側の産業振興支援というところでアイヌと限定的に書かれているというお話だったのですが、いわゆる多文化共生、要するに海外の事例なんかで見ますと、日本というか、この白老とか北海道の状況よりも、そういう民族や文化の違いを持った人たちが、いわゆる商業活動というか、自分たちの工芸品をうまく売るだとか、そのデザインを生かしたものを販売するだとか、そういう事業の事例がたくさんございます。そういうのを例えば事例として、そのアイヌ文化を生かしたそういうものの拡大を図っていくということが一つであります。もしくはいろいろな伝統職人がきちんと検証され、雇用もつくっていく。もしくは新たな伝統とか、そういうものを生かしながらも新たなその文化創造に向けたそういう産業活動ができていくというような産業振興を支援しているというイメージというか想定図でございまして、必ずアイヌだけに限定しているということでは決してないのですけれども、その代表例として書かせていただいております。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

○経済振興課長(本間 力君) 白老おもてなし環境整備事業の多言語パンフレットの関係でございますが、今回誘導型、着地型2種類ということで想定しておりますけれども、まず、本間議員おっしゃるとおり、いろんな英語も含めた外国語表記を必要とする部分はございますが、今後のその作成を踏まえたときにはそれぞれ別の班で印刷物を、経費も当然かかってくる想定もございます。まずはその英語表記、日本語の中でもっとその全町を網羅できるような誘導型、着地型の構成の中でコンパクトにしつつ、スマートフォンサイトなどに誘導できるような仕組みづくりが検証したいというところの1番の目的もございます。当然今後としては全町を網羅する上でそれぞれの外国語表記のものが必要ということは間違いなく出てくると思いますが、まずはその順序立ててこの英語、日本語併用の中で取り組んだ中で、目指すところはやはり 2020 年までの想定の中で進化をしていきたいというところはありますので、今後においては当然検討していくことではありますが、費用対効果も考えてまたは今後の経費も踏まえてこういった効率よくつくられていくことを念頭に取り組んでいきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 10 番、本間広朗議員。

〇10番(本間広朗君) 10 番、本間です。多文化共生なのですけれども、かつては白老町も木 彫りの熊で、これは産業振興というか、本当にこれで潤った時代もあったと思います。今後、しか し木彫りも下火になってなかなか売れないという時代に入りまして、これから本当にこの伝統職人 の育成というか、発掘もそうですけれども、特にまたさらに新たなそういう文化創造というか、こ れが本当に産業振興につながるかどうかというのはまちの手腕が問われるところだと思います。な かなかそういう人口も恐らくいないという現状のところでこういうような事業をやる、私は否定す るわけではない。これは本当にしっかりやっていただければさらにいろんな芸術、文化に発展する というところもありますのでその部分も捉えてお話しているのですが、この人たちを育てるために は、長くかかると思います。一過性のもので今回補助金もらったからこれで終わりますということ です。こういう人たちを育てるというか、いろんな教育でも同じだと思いますけれども、長い時間 かかってお金もかかることだと思います。ですからまちとしてどう見てくれるのか。頼るというか、 こういう伝統職人というのはもう頼らざるを得ない状況というか、本当に伝統産業として発展して いけばまた話は違ってきて、売れていけばまた話はちょっと違ってくると思いますけれども、本当 にこの人たちがきちんと生活できて、こういう工芸でもいいですけれども、伝統職人としてやって いけるのかどうかというところまでまちはみていただけるかどうか。その辺のところ、本当に販売 までというか、そんなの自分でつくったら自分で売ってくださいではなくて、本当にこれは私もい ろんなまちを知っていますけれど、やはりそういう行政というか、まちの支援がないとできない部 分というのがすごい大きいと思うのです。ですから、その辺のところまで考えているのかどうかと いうところをちょっと、本当にこれはまちの手腕が問えると思いますのでよろしくお願いいたしま す。それとおもてなし事業のほうも、本当にこれはまずは英語というのですけれども、誘導型とい

うのは特にいわゆるPRですね。ですからそのPRにやはりそういう韓国の人、中国の人を呼び込むためにはそういう外国語というか、英語だけではなくて、ほかにもいろんなそういう外国語を入れてやったほうがより私は効果的で、今の予算内でそれができるかどうかはわからないですけれども、せっかくするのだったらそこまで私はやったほうがいいと思うのですけれども、なぜ英語だけというか、後でやりますということにやってしまうとせっかくのPRというか、来てもらうためのそういうパンフレットづくりなのに何で英語だけで終わるのかというのは私は不思議でたまらないのですが、その辺のところを聞いて終わりたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 高橋企画課長。

○企画課長(高橋裕明君) 1点目の関係ですけれども、まず昔のことになりますけれども、木彫りの熊とか、そういうのが非常に売れていた時代がございます。そのときのその木彫りの熊を売る関係で当時 1,000 人近い方が携わっていたという話も聞いています。残念ながら木彫りの熊というのは一家に 1 個あったら壊れないし、ずっと持つのです。今、ある調査では全国の一戸建ての家に 3 割ぐらいもう普及しているというお話も聞いております。ではそういうのに何か見出せないかということですけれども、例えばこの前安平町で共進全国大会があったときにアイヌ模様のタペストリーを 3,000 枚ほど出しているのです。ですから例えばそういうアイヌデザインを生かしたタペストリーが皆さんに買っていただけるようになれば、やはり女性の労働と収入にもつながると。そういうことを考えれば、いくらかいろんなものを開発するのも一緒にやりながら、そういうものができてくることを期待しているところでございますけれども、そのために先ほど申しました外国の事例でいろいろなそういうものを売っている事例がありますし、そういうものを調査するのも一つの手だと思っていますし、これから日本がちょっと遅れていたそういうデザインだとか、そういうものの管理について知的財産権の認証を取ればほかでつくったときにはもう収入が入っていくとか、そういうようなことも考えられますので、そういうような伝統職人とか技術者だけで賄えない、そういうサポートを町のほうできちんとやっていきたいというふうに思っております。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

○経済振興課長(本間 力君) 多言語パンフレットの関係でございますが、この英語という部分の捉えでいきますとやはり各国の中でいきますと、一定の理解度は少なからず持てているというベースの中で今回日本語と英語併記という形はさせていただいています。繰り返しになりますけれども、各言語に関しましては必要だと思いますし、ここの取り扱いに関しては一つの英語表記を加えてサインだとか、いろんなある程度入り交ざりにどこまでこのパンフレット自体がより一つの体裁の中で効果的に取り組めるかどうかということもきちんと見きわめて進化をさせていきたいということはあります。その中でスポット的に既にアイヌ民族博物館がそれぞれ多言語パンフレットをご用意しています。それがそれぞれの中でつくられる部分があるのですけれども、全町をカバーするのにはそれぞれつくっていきますとやはり経費も今後かかってくるという想定もございます。いかに経費を薄く効果的に出すかということも見きわめて今回取り組むということでご理解をいただ

きたいと思います。

〇議長(山本浩平君) ほか、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本浩平君) それでは質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本浩平君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号、平成27年度白老町一般会計補正予算(第8号)、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

〇議長(山本浩平君) 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。